

《提言》 日本の労働人口問題とアルバイト留学生 の勉学を調整するための一考察（3）〈了〉

前々号から、日本の労働人口の減少ということに関する政府等の対応及び留学生を取り巻く状況、とりわけアルバイト留学生の労働問題や勉学環境等について考察し、何らかの提言への試案となるような一つの方法論を示すことにしている。今号は、その最終回である。

◆前号までのまとめと日本社会の矛盾点の整理

日本全体の社会的価値観が変わって、その矛盾点が留学生にしわ寄せされてきている。その「矛盾点」は、昭和の高度経済成長期以来の日本の変化、そして女性の地位と権利向上を含む日本の労働者の権利の充実ということによって起きているのである。実際に、「労働者の権利が充実する」ということは、一方で、「企業における労働者一人当たりの労働力が限られる」ということになる。当然に、同じ従業員数では、企業トータルの生産力は少なくなる。具体的には、一人当たりの生産性が低くなり、権利の充実によって労働時間が少なくなったり、あるいは福利厚生費などが別途増加したりして、一人当たりの総人件費コストがかさむということになる。

もちろん、そのこと自体が悪いわけではない。しかし、「人件費」ということに関しては、給与でもらっている金額以上に企業にとってはコストがかかるということになる。そして、物価の上昇とともにその基本給も上がることになる。

昭和の高度経済成長期には、それでも世界の標準的な人件費や物価よりも、日本の標準的な人件費や物価の方が低かった。つまり、徐々に労働者の権利や生活者の権利が強くなり、そのことによって企業の負担が大きくなっても、その生産商品の国際競争力はまだ残されていたということになる。昭和の時代には、福利厚生なども徐々に充実してきたし、また、公害対策などへの社会投資も行われ、企業だけではなく生活者にとって暮らしやすい充実した社会を作ることを目指してきた。

しかし、一定程度以上の権利の充実は「権利過多」の状況を作り出した。そのことによって、企業のコストが高くなり、工場などが海外に出て行くという、いわゆる「企業の空洞化現象」を生むことになり、日本国内で働く場所が少なくなってくる。それらによって、日本の失業者が増加し、また日本に残された企業の取引先が少なくなることから、景気の悪化がもたらされてくる。しかし、日本国内すべての企業が「空洞化現象」に合わせて海外に行く

わけにはいかない。そこで、日本国内における企業は、徐々に人件費コストを低減することを画策する。もちろん、他のコストも削っているのであるが、最後に手を付けなければならぬのが人件費になってしまう。そのような企業が多くなり、人件費削減が社会的な話題になる。そして、企業の立て直しである「リストラクチャリング」を略した「リストラ」が行われるようになってくる。それでも景気が戻らず、一方では社員の権利を拡大するような法改正が行われることにより、次第に生活補助などが主流の社会保障になってきてしまい、生活保護費よりも収入が少なくなるようなアルバイトやパートタイム分野に就労する人がいなくなる。仕事はあるけれども、その仕事を担う人がいなくなってしまい、近年改善されたとはいえ依然高い水準にある失業率にもかかわらず、人手不足の企業が多くなって事業の維持ができなくなるというような現象も出てくる。

このような全体的な社会の流れの中において、現在の政府は、そのことを安直に「移民受け入れ」で対応するというようなことを言い始めているのであるが、実際にその矛盾点を一手に引き受けているのは留学生である。

留学生は本来、何のために日本へ来ているのか、留学生は何にあこがれて日本へ来たのか、日本で仕事をするということの意味は何なのか、そして日本人の労働意欲はどのような分野に向けられているのか—そのような「本来の人間としての行動」を外国人、留学生、日本人ということを分けて考えようとせず、単純に「労働力」「コスト」という感覚でしか見ることができなくなっているのではないか。

昨今の政府の政策には、そのような感覚が透けて見えてくる。その犠牲となるのが「弱者」としての留学生であり、さまざまにしわ寄せがきているのではないか。

◆社会関係における「権利と義務のバランス」を是正すること

では、この状態を正すにはどうすればよいのか。

最も良いのは、「日本を昔に戻す」ということであろう。基本的に、「核家族化」を無くして「大家族制」にすることによって、夫婦共働きであっても祖父母が子どもの面倒を見てくれるようになるし、また、介護の問題などにも対応できるようになるのではないか。これらによって「労働人口が増える」だけでなく、社会保障費なども少なく抑えることが可能であろう。また、そのような状況が「普通」になれば、アルバイトやパート収入と生活保護費等を比較するということが無くなるので、それらの分野に日本人がより就労するようになる可能性も出てくるのである。しかし、都会に企業が集中している今日、大家族が住むことのできる住環境、つまり、そのような大きな家を準備することはかなり難しいのではないか。また、現代の日本人の中には親と一緒に住むことをあまり望まない人もいる。同じ家に住むことよりもプライバシーを重んじ、あるいは、祖父母や親世代と価値観が違うことに我慢ができない人もいるのである。実際に、時代を逆行するようなことはかなり難しい。そこで、そのような理想を念頭に置いたうえで、実現性がない場合は個別に考えるしかない。つまり、

「日本人は、その労働意欲を戻す方法」「留学生は、アルバイトなど社会経験をしながらも、生活に追われることなく勉学ができる環境を整える方法」、そして「外国人労働者は、日本で仕事をするということによって日本と母国双方に役立てる方法」について考えるべきではないか。そのためには、日本も変わらなければならないことがあるし、また、留学生や外国人労働者も今のままではなく、新たな日本の形に合わせた在り方がなければならないのではないか。

まずは、日本人の在り方である。

日本人は、労働者の権利だけを主張するのではなく、「労働者として」または「会社員として」、そして何より「社会の一員として」の義務と責任を負うということが必要である。現在の社会の矛盾点は「権利」と「義務」と「責任」のバランスが崩れてしまっていることにある。権利は、義務や責任の範囲によって変化する。義務が大きければ当然に権利が大きくなるし、責任が大きくなれば当然に報酬が増えることになる。それが社会の仕組みであろう。しかし、そのバランスが崩れてしまえば、当然に社会のバランスが崩れる。そのバランスが崩れた部分を、社会が、具体的には国家や地方自治体の歳出で賄っていることになり、そのために政府の予算が少なくなってしまう、政府の新たな施策の展開や企業、社会への投資ができなくなってしまうのである。社会投資や公共投資ができなくなれば、民間企業の業績だけで経済を支えることになってしまうのであるから、その分経済は縮小する。つまり、経済のバランスが崩れて政府や地方自治体の支出が社会保障の部分に割かれ、社会投資や未来への研究開発ができなくなれば、景気が良くなることはないのである。

そのようにならないために、権利と義務のバランスを考えた日本社会を構築するよう一人ひとりが自覚すべきである。そして、そのバランスのとれた形が法案となり、また社会常識となることが重要ではないのか。当然に、バランスを欠いた法律を廃止して作り直していくという作業が必要であるし、また、企業の規模や義務の範囲の広さ、重さによって権利が異なるという社会を受け入れなければならない。そのことによって、社会全体が良くなることで景気も良くなり、また社会の矛盾が消えていくのである。

もっと単純に言えば、「社会の矛盾」は「日本人自身が作り出している」ということであり、それを是正することを恐れてはならないのである。

◆留学生の本分である勉学ができる環境を整えること

では、留学生についてはどうであろうか。留学生に限らず「学生」は学問をすることが最も重要であり、なおかつ本分である。つまり、「勉学をする」ということによって、「社会の一員として特別に扱われる権利」がある。その分「義務と責任」が排除されており、その部分の義務と責任は、社会が分担するということになる。もちろん、刑事犯罪などがあれば、それは個人の問題となるが、しかし、勉学という本分が「収益性」がなくても、その分で権利を失うことはないという意味になるのである。当然に、アルバイトなども「社会経験」と

いう「勉学の一環」であるが、そのことが生活の必要不可欠部分となることはあってはならないとされている。

この考え方から設けられているのが、「奨学金制度」であろう。つまり、勉学を行うのが本分の者で、なおかつ勉学を行うことによって将来または現在社会に貢献できる見込みのある者に対して、一部余暇を過ごす経費を含む生活費や教材費などを金銭的に援助する制度であり、アルバイトをしたりして本分の幅を縮めたりすることなく、勉学にいそしむということが目的とされている。

日本の場合は、留学生への支援という、すぐに「学校」「図書館」「寮」というように「箱もの行政」を行いたがるのであるが、それは何らかのほかの力が働いている可能性があり、当然に、勉学にいそしむだけの生活原資を渡すことが最も重要である。その奨学金を渡す先は、さまざまである。授業料減免の見返りとして学校側に払う場合もあるし、また、寮費・住居費の補助として不動産屋に払われる場合もある。しかし、基本的には生活の補助として学生自身に渡されることになるのではないか。

このことは「学生」である以上、義務教育ではないので高校生、大学生や専門学校生も同じであり、留学生も同様であると思う。しかし留学生は、外国から来ていること、そして日本の文化などに慣れていないことなどを考慮し、奨学金の審査基準を考慮することや、あるいは、その口数、支給数を増やすなど、「幅広く、多くの人が利用しやすい奨学金制度」を作るべきではないのか。そのようにしたうえで、「留学生の労働・アルバイト」に関しては厳しく、今まで通り上限週 28 時間を維持したうえで、勉学のほか日本文化に学び親しむ時間など「ゆとり」を持たせてあげるべきではないか。

もう一つは、留学が終わったのちに、留学生が日本でまたは母国で活躍する場を設けることが必要である。昭和初期の流行語に「大学は出たけれど」というものがあつたが、留学生が「日本に留学はしたけれど……」というようなことにならないように、仕事または母国での日本語や日本文化教育などにおいて、日本の政府が、または日本の企業がサポートをしっかりとしやすい制度を作ることが必要なのではないか。具体的には、「企業での採用」や「日本の文化を学ぶ学会の設置」などさまざまな提案があるが、それらを多く活用して日本と諸外国の懸け橋となり、日本のことをもっと世界に知ってもらおうということに尽力すべきであろう。

以上、いくつかの提言をした。具体的ではなかったかもしれないが、要は、本当に「日本人の労働者」や「留学生」の立場に立って物事を考えられるか、ということにつながるのではないか。そして、そのように考える政治こそ「人にやさしい政治」というのではないか。そのような政治が実現されることを強く望む。